



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
5月2日  
第304号  
月曜 日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 告 示

令和4年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集(市町振興課).....	1
製材業者の登録(森林政策課).....	1
管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課).....	2
管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課).....	2

### ○ 公 告

国土調査の成果の認証公告(県民活動生活課).....	3
建設業法に基づく営業の停止処分公告(監理課).....	4
基本測量実施公告(監理課).....	4
基本測量終了公告(監理課).....	4

### ○ 健康福祉事務所告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(南部).....	5
----------------------------------------------------------	---

### ○ 農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告(東近江).....	5
-------------------------	---

### ○ 警察本部公告

令和4年度滋賀県警察職員(船舶技術者)採用選考実施公告(警務課).....	6
---------------------------------------	---

## 告 示

### 滋賀県告示第196号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項および第118条の規定に基づき、令和4年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集について、次のとおり告示する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

#### 1 募集期間

- (1) 令和4年8月採用空自衛官候補生(男子・女子) 令和4年5月2日(月)から同年5月27日(金)まで
- (2) 令和4年9月採用陸・海自衛官候補生(男子・女子) 令和4年5月2日(月)から同年5月27日(金)まで
- (3) 令和4年11月採用海・空自衛官候補生(男子) 令和4年5月2日(月)から同年5月27日(金)まで
- (4) 令和5年3・4月採用陸・海・空自衛官候補生(男子・女子) 令和4年5月2日(月)から同年5月27日(金)まで

#### 2 試験期日

- (1) 筆記試験および適性検査(Web試験方式) 令和4年6月7日(火)および8日(水)のうち指定する1日
- (2) 口述試験および身体検査 令和4年6月11日(土)および12日(日)のうち指定する1日

#### 3 試験場の位置および名称

- (1) 筆記試験および適性検査(Web試験方式) 受験者の任意の場所
- (2) 口述試験および身体検査 陸上自衛隊大津駐屯地(集合場所:大津びわ湖合同庁舎(滋賀県大津市京町三丁目1-1))

### 滋賀県告示第197号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例(昭和29年滋賀県条例第66号)第5条第1項の規定に基づき、製材業者と

して、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課および滋賀県湖北森林整備事務所に備え置き一般に供覧する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大造

地方機関名	製材業者	
	住所	氏名
湖北森林整備事務所	奈良県桜井市桜井239	谷一木材株式会社 代表取締役 谷奥康太

#### 滋賀県告示第198号

理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項の規定により、管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 主催者の名称および住所 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 会場の運営および設営の窓口となる団体の名称および所在地 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号 双馬ビル4階401号室
- 講習の日程  
第1日 令和4年8月22日(月)  
第2日 令和4年8月29日(月)  
第3日 令和4年9月12日(月)
- 講習会場の名称および所在地 コラボしが21 大津市打出浜2-1
- 講習科目および講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
理容所の衛生管理	14時間

- 講習予定人数 10人
- 受講料 16,000円
- 受講資格 理容師の免許を受けた後3年以上理容の業務に従事した者
- 受講についての問合せ先 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号 双馬ビル4階401号室 電話 06-6942-6453

#### 滋賀県告示第199号

美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 主催者の名称および住所 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 会場の運営および設営の窓口となる団体の名称および所在地 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号 双馬ビル4階401号室
- 講習の日程  
第1日 令和4年8月22日(月)  
第2日 令和4年8月29日(月)  
第3日 令和4年9月12日(月)
- 講習会場の名称および所在地 コラボしが21 大津市打出浜2-1
- 講習科目および講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
美容所の衛生管理	14時間

- 6 講習予定人数 80人
- 7 受講料 16,000円
- 8 受講資格 美容師の免許を受けた後3年以上美容の業務に従事した者
- 9 受講についての問合せ先 公益財団法人美容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号 双馬ビル4階401号室 電話 06-6942-6453

公 告

**国土調査の成果の認証公告**

湖南省岩根花園地区東部地区における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 調査を行った者の名称 湖南省
- 2 調査を行った時期 平成28年6月から平成31年1月まで
- 3 成果の名称 湖南省岩根花園地区東部地区の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 湖南省岩根花園地区東部地区
- 5 認証年月日 令和4年4月19日

**国土調査の成果の認証公告**

湖南省岩根花園地区西部地区における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 調査を行った者の名称 湖南省
- 2 調査を行った時期 平成28年6月から令和2年3月まで
- 3 成果の名称 湖南省岩根花園地区西部地区の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 湖南省岩根花園地区西部地区
- 5 認証年月日 令和4年4月19日

**国土調査の成果の認証公告**

湖南省岩根花園地区工場地区における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 調査を行った者の名称 湖南省
- 2 調査を行った時期 平成28年6月から令和3年2月まで
- 3 成果の名称 湖南省岩根花園地区工場地区の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 湖南省岩根花園地区工場地区
- 5 認証年月日 令和4年4月19日

**国土調査の成果の認証公告**

米原市池下、天満、西山の各一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 調査を行った者の名称 米原市

- 2 調査を行った時期 平成29年4月から令和3年3月まで
- 3 成果の名称 米原市池下、天満、西山の各一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 米原市池下、天満、西山の各一部
- 5 認証年月日 令和4年4月19日

#### 建設業法に基づく営業の停止処分の公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により次に示す処分を行ったので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 処分をした年月日 令和4年4月21日
- 2 処分を受けた者

- (1) 商号 株式会社多賀組
- (2) 主たる営業所の所在地 犬上郡多賀町大字多賀1443番地
- (3) 代表者の氏名 丸山忠隆
- (4) 建設業者の許可番号 滋賀県知事許可(般・特-03)第50102号

#### 3 処分の内容

- (1) 処分の内容 建設業法第28条第3項に基づく営業の停止命令
  - (2) 停止を命ずる営業の範囲 土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの  
(注1) 「土木工事業に関する営業」とは、注文者から土木一式工事を請け負う営業をいう。  
(注2) 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)または建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。
  - (3) 停止を命ずる期間 令和4年5月5日から令和5年5月4日までの1年間
- 4 処分の原因となった事実 株式会社多賀組の元代表取締役は、多賀町が令和3年3月23日に入札を執行した「令和2年度(建工)第24号霜ヶ原高橋補修工事」の指名競争入札に関し、多賀町職員と共謀の上、同職員から、同入札における秘密事項である同工事の予定価格に近接した金額の教示を受け、よって、同工事の入札において、同社をして、予定価格に近接した金額で入札させて同工事を落札させ、もって偽計を用いて公の入札で契約を締結するためのものの公正を害すべき行為を行った。
- これにより、株式会社多賀組の元代表取締役は、公契約関係競売入札妨害の罪により、令和3年12月23日に大津地方裁判所から、懲役1年(執行猶予3年)の判決を受け、令和4年1月7日にその刑が確定した。
- このことが、建設業法第28条第1項第2号および第3号に該当すると認められる。また、滋賀県建設業者等の不正行為等に対する監督処分の基準第3の2(2)①を適用し、営業停止期間は、1年間とする。

#### 基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 基本測量(航空レーザ測量による高精度標高データ整備)
- 2 作業の地域 大津市全域、草津市全域、栗東市全域、甲賀市全域、野洲市全域、湖南市全域、東近江市全域、日野町全域、竜王町全域
- 3 作業の期間 令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

#### 基本測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の終了について次のとおり通知があった。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 基本測量(国土広域情報 修正)

- 2 作業の地域 滋賀県全域
- 3 作業の終了日 令和4年3月31日

-----  
**基本測量終了公告**

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の終了について次のとおり通知があった。

令和4年5月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正)
- 2 作業の地域 滋賀県全域
- 3 作業の終了日 令和4年3月31日

**健康福祉事務所告示**

**滋賀県南部健康福祉事務所告示第5号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年5月2日

滋賀県南部健康福祉事務所長 荒木 勇雄

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
果歩	草津市平井一丁目14番1号 ジョイフル草津410	ICF SOLUTIONS 合同会社	近江八幡市大森町6番地9	居宅介護 重度訪問介護	令和4.5.1	2510600907

**農業農村振興事務所公告**

**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、小脇土地改良区の定款の変更は、令和4年4月18日に認可した。

令和4年5月2日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒山 和幸

-----  
**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、水茎干拓土地改良区の定款の変更は、令和4年4月18日に認可した。

令和4年5月2日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒山 和幸

-----  
**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、日野川流域土地改良区の定款の変更は、令和4年4月19日に認可した。

令和4年5月2日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒山 和幸

## 警察本部公告

## 令和4年度滋賀県警察職員(船舶技術者)採用選考実施公告

令和4年度滋賀県警察職員(船舶技術者)採用選考を次のとおり行います。

令和4年5月2日

滋賀県警察本部長 鶴代隆造

- 1 試験区分および採用予定人員 滋賀県警察職員(船舶技術者) 1人
- 2 採用予定日 令和4年10月1日(土)
- 3 職務内容 船舶技術者として、次のような業務に従事します。なお、早朝、深夜、休日勤務等の変則的勤務を伴う場合があります。
  - (1) 警察用船舶を運航して行う次に掲げる活動
    - ア 湖上における警らおよび各種法令違反の指導取締り活動
    - イ 水難救助活動および救護活動
    - ウ 警察広報活動
  - (2) 徒歩または車両による湖岸警ら
  - (3) 警察用船舶その他装備資機材の点検整備
  - (4) 業務に伴う書類の作成整理
- 4 勤務先 滋賀県警察本部生活安全部地域課水上警察隊または分駐所(大津、彦根、高島)
- 5 給与等
  - (1) 給料は、滋賀県職員等の給与等に関する条例(昭和32年滋賀県条例第27号)等により経歴その他を勘案の上、決定します。そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給され、昇給は、原則として毎年1回行われます。

(例) 高校卒業後、企業に約10年間勤務した28歳の人で、月額約219,000円(地域手当を含む。)です。この額は、令和4年4月1日現在のものです。
- 6 受験資格
  - (1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。
    - ア 昭和52年4月2日以降に生まれた者
    - イ 船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)に基づく次の資格を有する者(イ)の資格にあつては、採用までにその取得が見込まれる者を含む。)
      - (ア) 5級海技士(機関)以上
      - (イ) 2級小型船舶操縦士以上
  - (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
    - ア 日本国籍を有しない者
    - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 7 選考前考査
  - (1) 第1次考査
    - ア 日時 令和4年6月12日(日)  
受付 8時30分～9時  
教養試験 9時15分～11時15分  
作文試験 11時30分～12時30分
    - イ 場所 滋賀県警察本部(大津市打出浜1番10号)
    - ウ 方法 次の方法により行います。
      - (ア) 教養試験 高校卒業程度で、択一式により、公務員として必要な国語、社会、数学、理科等に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈等に関する一般知能について筆記試験を行います。
      - (イ) 作文試験 識見、思考力、表現力等についての試験を行います。
    - (ウ) 第1次考査の合格者の発表 令和4年6月下旬に合格者宛て通知します。

## (2) 第2次考査

ア 受験できる者 第1次考査の合格者

イ 日時および場所 令和4年7月上旬に、滋賀県警察本部で行う予定ですが、詳細は第1次考査の合格者に通知します。

ウ 方法 次の方法により行います。

(7) 適性検査 公務員として必要な適性について検査を行います。

※ 適性検査の結果については、9の滋賀県人事委員会において実施される選考の参考とします。

(4) 口述試験 船舶技術者として必要な知識および技能、公務遂行能力等について面接による口述試験を行います。

(7) 口頭試問 専門知識等について口頭試問を行います。

8 選考前考査の合格者の発表 令和4年8月上旬に合格者宛て通知します。

## 9 選考

(1) 選考を受ける者 選考前考査の合格者

(2) 日時および場所 令和4年9月上旬に、滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。

(3) 方法 口述試験(主として人物についての面接試験)ですが、詳細は選考前考査の合格者に通知します。

(4) 選考の合格者の発表 令和4年9月中旬に、採用の内定を合格者に通知します。

## 10 受験申込手続および受付期間

(1) 受験案内 受験案内は、令和4年5月2日(月)から同月31日(火)までの間に滋賀県警察ホームページの「採用案内」に掲載するほか、滋賀県人事委員会事務局、警察署等において交付します。

(2) 受験申込方法 前記ホームページの受験案内に添付の受験申込書(PDFファイルを印字したもの)または前記受験案内設置場所において入手した受験申込書に必要事項を記入のうえ、前記6(1)イに示す資格を確認できる書類の写しとともに、滋賀県警察本部警務課採用係に持参または郵送により提出してください。なお、インターネットおよび県内の各警察署での受付は行いません。

## (3) 受付期間

ア 持参による場合 令和4年5月2日(月)9時から同月31日(火)17時まで(土曜日および日曜日を除く。)受け付けます。

イ 郵送による場合 令和4年5月2日(月)から同月31日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。なお、必ず特定記録郵便または簡易書留により送付してください。

(4) 受験票の交付 申込書を受理した場合は、郵送により受験票を交付します。

11 問合せ先 この採用試験についての問合せは、滋賀県警察本部警務課採用係(〒520-8501 大津市打出浜1番10号 077-522-1231(代))にしてください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察のホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

